



補助金情報

[No,16-vol.101]

「ものづくり小規模事業者等人材育成事業」について

…製造現場における人材育成をお考えの方はご検討ください。

「ものづくり小規模事業者等 人材育成事業」について

企業における人材育成を支援する制度は
いくつもあります。

厚生労働省のキャリア形成促進助成金が
代表的なものです。職業訓練を開始す
る1か月前までに、職業能力開発計画等
を作成して、訓練実施計画書を労働局に
提出しておく必要がある。急に外部
の講習を受ける時には利用しにくいよう
です。また、訓練時間が20時間未満のも
のは対象にならないため、単発の1日講
習等には利用できません。

一方、製造業を対象とした支援制度に「
ものづくり小規模事業者等人材育成事業
」という補助金制度があります。

この事業は、ものづくり小規模事業者等
のうち、製造現場において中核として働
く人材に本事業で指定する講習等を受講
させる者に対して、受講料、旅費等の一
部を補助するというものです。対象とな
る講習が限定されていますが、現場改善
、技能・技術の習得を目的として国が認
定した講習等、500以上のコースがあ
ります。

(本事業の事務局である一般財団法人製
造科学技術センターのホームページから
確認いただけます。)

■補助対象経費

(1) 受講料

受講する講習ごとに設定された受講料
(飲食代や懇親会費等が含まれている場
合は、その部分の費用相当分は除かれま
す。また、補助金交付決定前に支払われ
た受講料は対象になりません。)

(2) 旅費および宿泊費

社内規定あるいは実費により支給されま
す。
(宿泊費は宿泊地域によって上限があり
ます。)

■補助上限額等

補助対象経費の2/3以内
(1事業者あたりの上限50万円)

■募集期間

募集はすでに始まっています。
第5回締切り：平成26年8月29日
第6回締切り：平成26年9月17日
(最終)

※予算が無くなり次第締め切られます。
申請書の提出から、採択、補助金申請、
補助金決定まで2週間程度かかるよう
です。
補助金の申請は早めにご準備ください。

最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

銀行融資プランナー協会マガジン

- 本情報の信頼性の向上には最善を
尽くしていますが、その正確性を保証
するものではありません。
- 税制・補助金・助成金に関する
ご相談は、銀行融資プランナー協会
正会員事務所にて承っております。
お気軽にご相談ください。
- コラムに関するご意見、ご感想、
経営に関するご相談などございましたら、
右記までお問合せください。

メールマガジンに関するお問い合わせ先

GPC-Tax本部〔一般社団法人銀行融資プランナー協会事務局〕
TEL：06-6260-0022《担当：勝見孝志》
事務局所在地：大阪府大阪市中央区船場中央1-4-3-221号・222号
URL：http://www.bankfinancial-planner.com/

銀行融資プランナー協会

検索